

木城町告示第1号

令和4年第1回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和4年1月25日

木城町長 半渡 英俊

- 1 期 日 令和4年1月27日（木）午前9時
 - 2 場 所 木城町議会議場
-

○開会日に応招した議員

久保富士子君	桑原 勝広君
森 伸夫君	眞鍋 博君
神田 直人君	黒木 泰三君
後藤 和実君	甲斐 政治君
中武 良雄君	

○応招しなかった議員

原 博君

令和4年 第1回(臨時)木城町議会会議録(第1日)

令和4年1月27日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和4年1月27日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めるについて(令和3年度木城町一般会計補正予算 第11号)
日程第4 議案第2号 専決処分の承認を求めるについて(令和3年度木城町一般会計補正予算 第12号)
日程第5 議案第3号 令和3年度木城町一般会計補正予算(第13号)
日程第6 委員会付託の省略
日程第7 議案に対する質疑
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めるについて(令和3年度木城町一般会計補正予算 第11号)
日程第4 議案第2号 専決処分の承認を求めるについて(令和3年度木城町一般会計補正予算 第12号)
日程第5 議案第3号 令和3年度木城町一般会計補正予算(第13号)
日程第6 委員会付託の省略
日程第7 議案に対する質疑
-

出席議員(9名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 久保富士子君 | 2番 桑原 勝広君 |
| 3番 森 伸夫君 | 5番 眞鍋 博君 |
| 6番 神田 直人君 | 7番 黒木 泰三君 |
| 8番 後藤 和実君 | 9番 甲斐 政治君 |

11番 中武 良雄君

欠席議員（1名）

10番 原 博君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 平野 豊和君
書 記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	半渡 英俊君	副町長	……………	島田 浩二君
教育長	……………	恵利 修二君	総務財政課長	……………	萩原 一也君
会計管理者	……………	河野 浩俊君	まちづくり推進課長	…	西田 誠司君
環境整備課長	……………	長友 渉君	教育課長	……………	平野 大輔君
税務課長	……………	黒木 宏樹君	福祉保健課長	……………	小野 浩司君
町民課長	……………	三隅 秀俊君	産業振興課長	……………	吉岡 信明君

午前9時00分開会

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。定刻になりました。

ご報告します。10番、原博君から体調不良による療養のため、欠席の届けがありました。

ただいまの出席議員は9名です。ただいまから令和4年第1回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本臨時会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、換気を行い、議場内においては、マスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

令和4年第1回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、本日開催

いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（中武 良雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、眞鍋博君、6番、神田直人君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（中武 良雄） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日、1月27日の1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日、1月27日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第1号

日程第4. 議案第2号

日程第5. 議案第3号

○議長（中武 良雄） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第1号から日程第5、議案第3号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 令和4年第1回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、新型コロナウイルスに係るまん延防止等重点措置の指定が県下全域に拡大された中で万難を排してご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今回の臨時会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る議案3件のご審議をお願いいたします。

それでは、ただいま上程いただきました議案第1号から議案第3号につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第1号。議案第1号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

専決処分の承認を求めるのは、令和3年度木城町一般会計補正予算（第11号）であります。

新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する子育て世帯等臨時特別支援事業を実施することに伴い、その対策費用が必要とな

りましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年12月17日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算（第11号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,654万円を追加し、予算の総額をそれぞれ61億1,750万3,000円にするものであります。

歳入は、国庫支出金増額4,654万円であります。

歳出は、民生費増額4,654万円であります。

次に、議案第2号。議案第2号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

専決処分の承認を求めるのは、令和3年度木城町一般会計補正予算（第12号）であります。

新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の対策費用及び小中学校タブレット保険料が必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年1月20日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算（第12号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,724万6,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ62億474万9,000円にするものであります。

歳入は、国庫支出金増額8,724万6,000円であります。

歳出は、民生費増額8,724万7,000円、教育費増額21万3,000円、予備費減額21万4,000円であります。

最後に、議案第3号。議案第3号は、令和3年度木城町一般会計補正予算（第13号）であります。

補正予算（第13号）は、予算の総額から、歳入歳出それぞれ540万円を追加し、予算の総額をそれぞれ62億1,014万9,000円にするものであります。

歳入は、感染症対策休業要請等協力金であります県支出金増額540万円であります。

歳出は、飲食店への営業時間短縮要請協力金であります商工費増額600万円、予備費減額60万円であります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、承認及び可決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中武 良雄） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第6. 委員会付託の省略

○議長（中武 良雄） 日程第6、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第3号に至る議案については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第3号に至る議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第7. 議案に対する質疑

○議長（中武 良雄） 日程第7、議案に対する質疑を行います。

これより提案されました議案第1号から議案第3号に至る議案の1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は、起立によることといたします。

まず、議案第1号専決処分の承認を求めるについて（令和3年度木城町一般会計補正予算 第11号）を議題といたします。

議案第1号に対する質疑はありませんか。7番、黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） いつも新型コロナウイルスに対しては、本当に御苦労さまでございます。まだまだ新型コロナウイルスについては続くと言われておりますけれども、今度、交付される給付金で、木城町に所得の関係で交付されない子供たちはどのくらいいるのかお聞きいたします。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 今回の子育て世帯の給付金で所得制限がございますので、その対象外としましては、世帯数で7世帯、対象児童数で20名という状況になっております。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 子育て世帯臨時給付金の交付ということですが、報道等を聞くと、家庭の離婚等諸事情によって処理に不具合があったというような報道がありますが、本町ではそういった案件がないのかどうかを教えてくださいたいと思っております。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 報道等でありまして今回の支給の基準日ですが、今年度9月分、10月に支給する児童手当をベースとして、一応、その保護者、監護者等に支給するという形になっておりますので、9月以降、それ以降に離婚等によっての案件が発生したケースについて、本町ではケースがございません。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で本案に対する質疑を終わります。

これより議案第1号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定されました。

次に、議案第2号専決処分の承認を求めるについて（令和3年度木城町一般会計補正予算 第12号）を議題といたします。

議案第2号に対する質疑はありませんか。2番、桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 専決処分されたのが1月20日と先ほど町長が言われたのですが、月報のほうには1月24日の月報にもうニュースが載っておりました。議会のほうは私の不徳かもしれませんが、中身のあれが分からなかったものですから、その問合せが1件あったということですね。そのいきさつをお聞きしたいと。本当であれば、議会を通して月報に入るのかなど。時間がなかったということと思うのですが、一点、お願いします。

それと、その中で教育関係の小中学校の保険料として21万3,000円ですか、一緒に入っているのですけれど、その辺りの説明もよろしくお願いします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 議案第2号に対する専決処分の関係のお尋ねが1点ありました。

これにつきましては、時系列的に申し上げますと、昨年12月15日に子育て世帯等臨時特別支援事業の第1部として、先ほど第1号でご承認いただきました18歳以下の子供たちに10万円を支給するというのがまず一つ大きなあれがありまして、それについては、5万円で行くのか、現金で行くのか、残りをクーポンで行くのかというようにいろいろありまして、正式には12月21日になって、国のほうからこの子育て世帯等臨時特別支援事業の新たな枠組みが示されたところでありました。いわゆる子育て世帯、18歳以下の子育て世帯について、1人10万円の現金でもよろしいですよというのが一つ。

もう一つは、この議案第2号であります住民税非課税世帯への10万円の給付であります。そ

れを受けまして、木城町では、早々に準備に取りかかりまして、1月20日に専決をさせていただいて、2月4日に該当世帯に文書でお知らせをしたという状況でありますので、そこ辺り、本当に専決事項であります議会を招集するいとまがなかったと、いち早く該当する世帯に届けるとするのが最善だろうという判断で専決処分をさせていただいたということでご理解をいただきたいと思います。

それから、タブレット端末の保険料につきましては、新年度予算で上げておったのですが、今回、まん延防止等重点措置が県下全域になされたところで、いち早く前取りして、ひょっとしたら、2月、3月で子供たちの学校での一斉授業ができないおそれもあるかもしれないということで前取りして、タブレット端末でできるように、その環境を整えるということ。それから、当然、機械でありますので、もしもに備えて保険料を掛けたと。それを2月、3月の2か月分、21万3,000円を今回、補正で上げさせていただいたということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 臨時特別給付金の交付ということですが、住民税非課税世帯の世帯数、何世帯あるのか。

それから、もう1つ、家計急変世帯については、今年2月10日から9月30日までの申請受付ということですが、収入減少の基準、条件等の内容、それから何世帯を想定をして計画してあるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） まず、令和3年度分の住民税非課税世帯につきましては、現在、約840世帯を見込んでおります。今回、予算のほうでは870世帯分ということで計上をさせていただいております。家計の急変世帯、これは、令和3年の1月から1年間の収入見込額に対してということになりますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、1年間の収入見込額が減少した。相当基準につきましては、世帯の住民税非課税世帯水準まで相当までに収入が減少した場合というふうになっておりますので、その分を、今のところ30世帯分という形で見込んでいるところであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で本案に対する質疑を終わります。

これより議案第2号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定されました。

次に、議案第3号令和3年度木城町一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

議案第3号に対する質疑はありませんか。1番、久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） この商工振興費ですけれど、これは、大体、何件分を見越してされているのか。

それと今、国のほうでは、飲食店を対象に給付金をということで金額がまだはっきりとは決まっていないと思うのですが、町のほうとしては、どれぐらいの金額で1件当たりされるのかということと、それと、飲食店が本当に大変なのですが、それに伴う関係業種、特に酒屋さんとか、そういうところを町として独自に支援金を支払うとか、そういう考えはないのでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず、今回の飲食店に対する営業時間短縮と酒類提供終日停止に対する協力金であります、1店舗当たり1日当たり3万円、そのうちの9割を県がみる、残りの1割は町がみるという形でありまして、一応、25日から2月13日までの20日間を予定しておりまして、対象店舗、今のところ10店舗で計画を、予定をしているところであります。

もう1つのお尋ねでありますその関連事業者、これにつきましては、前回までは町単でとか県のほうでもですね、10万円と、一律10万円という枠組みを制度設計をしておりましたが、今回、その枠組みがなくなりました。なくなったというよりか、県のほうで事業復活支援金というスキームで、制度設計をされております。対象等それから要件等あまり変わらなくて、いわゆる新型コロナウイルス発生前の同じ月の売上高として30%以上減少した業者、事業者に対して、法人でいきますと最大250万円、それから個人事業者でいきますと最大50万円を支援するというところであります。それに変わったということをご理解いただきたいと思えます。

それからもう1つのお尋ねは、この事業、復活支援金の件で、これに該当しない部分等についてどうかというお尋ねもありましたが、まず、それについては、この事業復活支援金の状況を見て、事業者の方が申請されると、その状況を見て判断させていただきたいなと思えます。場合によっては、30%という国のスキームであります、独自に20%以上というの也被考えられるの

かなと思いますので、そこは、この事業復活支援金の申請状況を見て判断をさせていただきたい
と思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で本案に対する質疑を終わります。

これより議案第3号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（中武 良雄） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで令和4年第1回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。

第1回木城町議会臨時会における議案のご審議、誠にありがとうございました。

上程をいたしました専決処分2件、補正予算1件につきましては、原案のとおり承認及び可決
を頂きました。お礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策と町勢発展が大きな課題でありますので、引き続き、国、県と
連携をいたしまして、臨機応変に最良最適の判断をしながら、適時適切に対策を講じてまいりた
いと考えております。

この場をお借りし、1件ご報告をさせていただきたいと思います。

2月22日土曜日、午前1時8分に日向灘でマグニチュード6.6、最大震度5強の地震が発
生し、大分県、宮崎県に被害をもたらしたところではありますが、木城町におきましては、午前
1時15分に情報連絡本部を設置いたしまして、被害状況等の把握に努めたところであります。

木城町は、震度4、被害はなく、午前3時30分に情報連絡本部を解除いたしました。今後も
常在危機の意識を持って地震等の災害に対応してまいりたいと思います。

ところで、第6波における木城町の感染者数であります。5名となっております。累計でい

きますと21名であります。ここへ来て、新型コロナウイルス感染症が身近に発生確認をされてきているところでありますし、さらには、1日当たりの感染者数が500人を超えるなど、過去にはない、爆発的な感染拡大となってきたところでもあります。

議員各位におかれましては、十分ご注意くださいよう、そして体調管理にも十分お気を付けていただきますよう、ご祈念を申し上げます、第1回臨時会のお礼といたします。ありがとうございました。

○議長（中武 良雄） 議員の皆さんは控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時26分閉会
